



秩父市原谷アーチェリー場における暴発案件について

令和6年6月8日(土)12時30分頃、秩父市大野原の秩父市文化体育センター内にある秩父市原谷アーチェリー場において、秩父市アーチェリー協会(久喜まき子会長)の会員がアーチェリーの練習を行っていたところ、アーチェリーの矢が場外に飛び出す案件が発生しました。

矢が落下した現場付近に歩行者がいましたが、接触するなどの直接の影響や怪我はありませんでした。

市の対応としましては、原因究明および安全対策が確立するまでの当分の間、同アーチェリー場の利用を停止いたしますとともに、今後の再発防止策を検討しています。

市民の皆さまをはじめ、多くの方に不安を与えてしまいましたこと、また、ご不便をおかけいたしますこととお詫び申し上げます。

なお、6月12日(水)に、秩父市スポーツ協会会長と秩父市アーチェリー協会副会長、理事長が秩父市長に案件の報告とともに謝罪の面会をしております。

【暴発案件の概要】

- 場所 秩父市大野原1520-2
秩父市文化体育センター内 秩父市原谷アーチェリー場
- 時間 令和6年6月8日(土)12時30分頃
- 当事者 37歳 秩父市アーチェリー協会会員 男性

市民部市民スポーツ課

担当者：原嶋

☎0494-25-5230

FAX0494-22-4770